

# 船舶事故調査報告書

令和3年10月27日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

|             |  |
|-------------|--|
| 事故種類        | 転覆   |
| 発生日時        | 令和2年9月27日 12時30分ごろ   |
| 発生場所        | 三重県尾鷲市尾鷲港<br>投石灯台から真方位154°900m付近<br>(概位 北緯34°04.2′ 東経136°15.2′)  |
| 事故の概要       | プレジャーボート <sup>かいおう</sup> 海王丸は、船尾側から海水が浸入し、転覆した。  |
| 事故調査の経過     | 令和2年10月6日、主管調査官（横浜事務所）を指名<br>原因関係者から意見聴取手続実施済  |
| 事実情報        |  |
| 船種船名、総トン数   | プレジャーボート 海王丸、5トン未満（長さ3.32m）  |
| 船舶番号、船舶所有者等 | 250-11317三重、個人所有   |
| 乗組員等に関する情報  | 船長、二級小型・特殊・特定  |
| 負傷者         | なし   |
| 損傷          | 船外機等に濡損  |
| 気象・海象       | 気象：天気 晴れ、風向 南南西、風力 2、視界 良好<br>海象：海上 平穏   |
| 事故の経過       | <p>本船は、船長が自家用車で運び、尾鷲市天満のスロープから尾鷲港内に降ろした後、船長が1人で乗り組み、家族（以下「同乗者」という。）1人を乗せ、釣りをを行う目的で、同市佐波留島西側沖の釣り場に向けて出航した。</p> <p>本船は、船長及び同乗者が共に船尾側に腰を掛けた状態で航行し、釣り場に到着して停船したところ、船尾側から海水が浸入してブルワーク上縁まで浸水しており、そのまま転覆した。</p> <p>船長及び同乗者は、転覆した船体につかまっていたところ、付近を航行していたプレジャーボートに救助された。</p> <p>本船は、船底から船尾ブルワーク上縁までの高さが約46cmで、上甲板から船尾ブルワーク上縁までの高さが約33cmであった。</p> <p>本船は、船体に亀裂等の異常はなく、船底弁のプラグも外れていなかった。</p> <p>船長及び同乗者は、救命胴衣を着用していた。</p> |
| 分析          | <p>本船は、釣り場に向けて航行中又は釣り場に到着して停船した際、船尾側から海水が浸入してブルワーク上縁まで浸水したことから、転覆したものと考えられる。</p> <p>本船は、船長及び同乗者が共に船尾側に腰を掛けた状態で航行したことから、航行中又は停船した際、自船の航走波等が船尾ブルワークを越えて浸入した可能性があると考えられるが、船長から情報が得られなかったため、浸水に至った状況を明らかにすることができなかつ</p>  |

|              |   |
|--------------|---|
|              | た。  |
| <b>原因</b>    | 本事故は、本船が航行中又は停船した際、船尾側から海水が浸入してブルワーク上縁まで浸水したため、転覆したものと考えられる。                      |
| <b>再発防止策</b> | 今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。<br>・ 小型船舶の船長は、船体のバランスを考慮して乗船者の位置や重量物の配置等を行うこと。 |